

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

平成28年10月26日

宇都宮地方法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号 平成28年第21号
対象土地 宇都宮市南大通り四丁目3番5
宇都宮市南大通り四丁目3番8

手続番号 平成28年第22号
対象土地 宇都宮市南大通り四丁目3番6
宇都宮市南大通り四丁目3番8